

質問に対する回答

No.	質問事項	回答
1	<p>現在、委託を受けている事業所及び計画相談事業所と同一所在地に設置することは可能か。</p>	<p>可能です。 なお、設置にあたっては、事業所を設置する附置施設の設備等を利用する等、業務に支障がない範囲にて共用を認めるものとします（仕様書5ページ9設備等を参照）。</p>
2	<p>業務実績報告書は、法人の各業務（医療、訪問看護、相談、就労）全体の概要を記載するのか？</p>	<p>記載内容についての細かな規定は設けておりませんが、応募法人の主要な業務内容や、本件業務に関連する業務実績を中心にご記載ください。 なお、法人で実施している全ての業務を網羅的に記載いただく必要はございません。 応募法人がこれまでにどのような事業を担ってきたのかを把握する目的で求めているものですので、任意様式にて差し支えありません。</p>
3	<p>参考見積書は、契約上限金額までの数字になるかと思うが、その算出根拠の提出は必要か？</p>	<p>プロポーザルへの参加申請時には、算出根拠の提出は不要です。</p>